【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【事業年度】	第74期(自　2025年８月21日　至　2026年８月20日)
【会社名】	福島印刷株式会社
【英訳名】	FUKUSHIMA PRINTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＥＯ　　松井　睦
【本店の所在の場所】	石川県金沢市佐奇森町ル６番地
【電話番号】	(076)267-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役ＣＴＲＯ兼コーポレート本部長　福島　槙一郎
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市佐奇森町ル６番地
【電話番号】	(076)267-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役ＣＴＲＯ兼コーポレート本部長　福島　槙一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	7,673,315	7,162,872	6,698,545	7,331,485	6,732,820
経常利益	(千円)	330,899	99,933	16,191	246,727	403,073
当期純利益	(千円)	234,384	62,202	5,743	163,592	283,006
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000
発行済株式総数	(株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額	(千円)	5,269,812	5,274,367	5,234,329	5,285,834	5,527,167
総資産額	(千円)	7,275,367	7,247,146	6,901,876	6,924,292	6,987,768
１株当たり純資産額	(円)	914.87	913.75	904.94	949.97	1,028.46
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円) (円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	10.00 (5.00)	11.00 (5.00)	12.00 (5.00)
１株当たり当期純利益	(円)	40.49	10.78	0.99	29.00	51.97
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	72.4	72.8	75.8	76.3	79.1
自己資本利益率	(%)	4.45	1.18	0.11	3.11	5.23
株価収益率	(倍)	10.3	38.1	392.5	13.1	7.1
配当性向	(%)	29.6	111.3	1,006.5	37.9	23.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	388,098	756,142	974,813	831,117	359,836
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△639,743	△735,531	△243,890	△92,668	△251,784
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△275,094	△62,295	△267,604	△325,900	△264,613
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	775,406	733,721	1,197,040	1,609,590	1,453,028
従業員数	(名)	459	448	445	428	421
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	116.4 (108.6)	117.5 (125.2)	115.0 (152.9)	115.2 (181.8)	114.3 (243.7)
最高株価	(円)	474	468	460	411	409
最低株価	(円)	400	385	379	345	356

(注) １ 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、該当事項がありません。

３　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
４　従業員数は、就業人員数を表示しております。
５　最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は名古屋証券取引所第二部におけるものであり、2022年４月４日以降は名古屋証券取引所メイン市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1952年９月	福島印刷株式会社(資本金 100万円)を金沢市上百々女木町に設立、事務用印刷物の製造、販売を開始。
1954年６月	金沢市中石引町に、第二工場としてカーボン印刷工場を新設。
1961年９月	第二工場を金沢市双葉町に移転し、子会社 加越印刷株式会社として分離。
1961年10月	本社及び工場を金沢市高岡町に移転。
1966年７月	加越印刷株式会社を合併し、その社屋を第二工場とする。
1969年11月	本社及び工場を金沢市増泉に移転し、第二工場を統合。
	ビジネスフォーム印刷工場を新設。
1973年８月	富山営業所を開設。
1981年９月	福井出張所(現 福井営業所)を開設。
1983年８月	東京営業所(現 東京営業部)を開設。
1987年８月	本社及び工場を金沢市佐奇森町に新設移転。
1994年９月	大阪営業所を開設。
1997年５月	株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場。
1999年１月	セキュリティ室を設置し、データプリントサービス(ＤＰサービス)設備を導入。
2000年８月	名古屋営業所を開設。
2001年３月	「プライバシーマーク」 「情報システム安全対策実施事業所」 両制度の認定を取得。
2004年４月	情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ）認証を取得。
2006年７月	本社及び工場の隣接地に第二工場棟を増築。
2008年11月	第二工場２階を改装し、高速インクジェットプリンタ設備を導入。
2011年７月	高速インクジェットプリンタ設備を増設。
2012年９月	大阪営業所と名古屋営業所を統合し、西日本営業部として大阪市淀川区へ移転。
2015年１月	高解像度の高速インクジェットプリンタ設備を増設。
2016年３月	さいたま市桜区にさいたまサテライトを開設し、高解像度の高速インクジェットプリンタ設備を導入。
2016年11月	封入封緘設備を導入。
2017年３月	ＤＭ加工機設備を導入。
	品質マネジメントシステム（ＱＭＳ）認証を取得。
2017年10月	高速輪転印刷設備を増設。
2019年８月	高速インクジェットプリンタ設備を増設。
2021年２月	高速インクジェットプリンタ設備を増設。
2021年３月	封入封緘設備を増設。
2021年10月	入間市宮寺にさいたまサテライトを移転。
2022年４月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からメイン市場へ移行。
2026年10月	さいたま市桜区にさいたまサテライトを移転。
2026年11月	大阪市淀川区に大阪オフィスを移転。

3 【事業の内容】

当社は、従来からのビジネスフォームやカラー印刷等の商業印刷で培った印刷技術をベースに、各種データを組み込んだ販促関連製品や事務通信製品の製造・販売を行っております。

得意先との直接取引により課題理解を深めるとともに、ITサービスとの連携を高めるため、印刷物においても標準化を指向した、サービス提供型の営業活動を幅広く推進しております。

なお、当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、品目別の主な製品の内容は次のとおりであります。

品目別	主な製品の内容
ＢＦ複合サービス	コンピュータ用帳票、一般帳票、シール・ラベル
企画商印サービス	広告宣伝用印刷、マニュアル印刷
ＩＰＤＰサービス	請求書等発行処理受託、各種行政サービス印字処理、各種通知案内印字処理受託
ＤＭＤＰサービス	ＤＭ（ダイレクトメール）、DM処理受託、データベースオンデマンド印刷

当社は製品の販売において、主として製品を出荷した時点で収益を認識しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

（１）会社の経営の基本方針

Ｃｏｍｍｕｎｉｃａｔｉｏｎ Ａｇｅｎｔ ｆｏｒ Ｍａｒｋｅｔ Ｄｒｉｖｅｎ

「私たちはドキュメントを通じて「伝わる」を追求し、人と人とのコミュニケーションを適切化します」

（２）目標とする経営指標

当社事業は印刷業の単一事業に特化しており、基本的な経営目標として、事業の状況を的確かつ容易に把握する上で全体の収益状況を表す経常利益率をベンチマークとし、3.0%を最低ラインとした上で、安定的な5.0%以上を当面の経営目標としております。加えて、当社の規模や不透明な事業領域での事業活動においては、バッファーとしての自己資本の充実は欠かせないものと考えており、自己資本比率65%以上の確保を目標としております。また、業容の拡大における売上目標については、受注産業として過度な拡販目標は設定せず、事業活動の結果指標として上記２項目の達成を経営目標の基本としております。

今期は、経常利益率は6.0%と目標達成となりました。自己資本比率は79.1%と目標値を達成しておりますが、安全性確保と同時に、企業価値向上に向けた継続投資を通じて収益構造を引き上げる必要があると認識しております。

（３）中長期的な会社の経営戦略

当社は情報発信のパートナーとして「インターネットと共存する印刷業」を目指しています。これは、インターネットによる情報発信が主流となる中、その流れに抗うことなく共存しながらも、ドキュメントがもつ価値を信じ「伝わる」を追求していくスタイルです。その中で次の４分野を事業領域として定めています。

・ＢＦ（ビジネスフォーム）複合サービス

コンピュータ出力帳票に代表される機械加工を伴った帳票印刷分野です。ニーズを的確に形にする能力と高い工場運営能力によって、ビジネス活動の黒子としての供給責任に応え続けています。

・企画商印サービス

パンフレットやカタログに代表されるビジュアル印刷物の分野です。業態理解力と表現者としての高いスキルが問われます。カラーマッチング技術からコンセプトメイク、イメージ生成能力を伴ったビジュアル表現技術が駆使されます。

・ＩＰＤＰ（インフォメーション プロセッシング データプリント）サービス

企業が定期的に発送する請求書や官公庁が住民に発送する各種通知書など、事務通知書類のデータプリントから、封入封緘などの後処理、メール発送までを代行するサービスです。コア業務以外をアウトソーシングすることで省人化・スリム化を図るお客様が増え、当社の活躍の場が広がってきています。

・ＤＭＤＰ（ダイレクトメール データプリント）サービス

ダイレクトメール（ＤＭ）は顧客データベースの進化のなかで有力な販促ツールへと発展しました。ＤＭは、ダイレクトマーケティングでもあり費用対効果の問いかけの世界です。また、この分野はデータ加工とプリント出力のデータプリントサービス（ＤＰサービス）と不可分のシナジーを形成いたします。デザイン制作からデータ加工出力のアウトソーシングまで一貫したサービスが可能です。

（４）経営環境及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、エネルギー価格及び原料価格の高騰に加え、継続的な物価上昇による景気の押し下げが予想され、依然として予断を許さない状況が続いております。

印刷業界におきましても、従来からのＷｅｂ化等による印刷需要の減少傾向に加え、価格競争の激化や原材料の値上げも懸念されるなど、引き続き取り巻く環境は厳しいものと予想されます。一方、官民ともに慢性的な人手不足感がみられ、ＤＰサービス分野においても内製からアウトソーシングへの切替えを検討する顧客の増加も予想されます。印刷大手を中心に事業再構築が進むなか、価値として顕在化したデータプリント需要をどのように支えていくかが課題だと捉えております。

このような状況を踏まえ、当社としては引き続き主力のＩＰＤＰ、ＤＭＤＰサービスの販売をさらに強化してまいります。また、ＩＴサービス事業を展開する顧客との関係資産を活かし、両サービスに付帯するＢＰＯ業務の獲得など、新しい事業領域に向けた活動にも取組んでまいります。

顧客の個人情報を取り扱うサービスにおいては、安心してアウトソーシングできることの価値が高まっています。顧客からの信頼のベースとなる品質保証と情報セキュリティ体制についても、より一層の強化を図ってまいります。

人材市場での流動性が高まる中、人材育成が重要課題であるとの認識に基づき、自身がキャリアプランを設計できる人事制度改革や、資格取得支援制度を継続して推奨してまいります。また顧客との共同プロジェクトにも積極参加し、新たな付加価値やサービスの創出、顧客価値の向上にむけた共創の機会をつくってまいります。

２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、「長期信頼」を経営理念に掲げ、製品やサービスを通してステークホルダーの皆様、そしていまを生きる私たちだけでなく、次の時代を担う世代の人々に喜びや感動、幸福感を提供し続けていくことを実現するため、サステナビリティ委員会及びサステナビリティ事務局を設置しております。

サステナビリティ委員会は、当事業年度末現在、代表取締役社長を統括管理者とし、方針およびガイドラインに沿った事業執行、マネジメントシステム構築を目的として年２回開催しております。

サステナビリティ事務局は、重大インシデント共有と改善、リスク評価実施確認、教育実施確認のうえサステナビリティ委員会への報告を行う役割を担い、年４回事務局会議を開催しております。

(2) 戦略

サステナビリティ基本方針に基づき定めた重要課題に取り組むことで、社会の持続的発展に貢献していきます。

■福島印刷が描くサステナブルにおける取り組み

カテゴリ	取り組み
本業を活かした社会課題の解決	・パックサービス（まとめ生産）による電子化推進と並走する 紙コミュニケーションの最適化 ・自治体DXに伴う業務改革における支援 ・印刷業態から情報加工業態への転換、IT技術を利用した ソリューションの積極展開
人権・労働・働きがい	・全社支援制度 ・社員教育・資格取得推進 ・チャレンジ異動制度 ・障がい者雇用支援 ・女性活躍推進法　行動計画 ・社員顕彰アワード開催
安全衛生	・育児休業取得推進 ・インターバル制度、深夜勤務禁止による勤務時間の最適化 ・テレワーク制度、有給休暇取得推進 ・メンタルヘルス・ストレスチェック
環境	・標準化の追求による生産性の向上 ・FSC®認証紙の利用提案 ・デジタル印刷化による印刷用刷版の削減 ・多拠点運用・分割投函による物流に係るエネルギー等の最適化
品質・安全性・情報セキュリティ	・ISMS・Pマーク・QMS統合運用 ・プロセス保証設計 ・トレーサビリティ体制強化 ・不適合活動、是正・予防処置推進
事業継続計画	・さいたまサテライト等によるBCP体制 ・従業員安否確認システム

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

従業者が能力を最大限発揮できるための人事制度や社員研修、資格制度を整備し、また顕彰の場を設け、 変化し続ける職場づくりと、創造と挑戦を実践する人づくりに取り組んでまいります。具体的な取り組みとしては、先に挙げた「福島印刷が描くサステナブルにおける取り組み」の「人権・労働・働きがい」を参照ください。

(3) リスク管理

当社において、全社的なリスク管理はリスク管理分科会で行っております。重要と識別されたリスク及び機会は、取締役会へ報告され、協議を経て戦略および次期計画に反映されます。

(4) 指標及び目標

人材の育成及び社内環境整備に関する方針の指標並びに実績は以下のとおりです。

指　標		当事業年度実績
多様性確保	・リーダー職（管理職・チーフ・リーダー役割）への女性登用率	26.2%
	・男性社員の育児休業取得率	100%
人材育成	・ＩＴスキルベース資格の取得率	41.5%
	・資格制度年間利用件数（のべ）	40件

※指標に対する目標は現在検討中です。

3 【事業等のリスク】

当社の事業等に係るリスク要因になる可能性のある重要事項を以下のとおり記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社の事業等及び当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 国内景気と消費動向

当社は幅広い業種の多くの顧客と取引を行っており、特定の顧客に偏らない事業活動を展開しています。しかしながら、日本国内を市場としていることから、日本国内の景気変動により受注量の減少や受注単価の低下などにより当社の業績に影響が生じる可能性があります。

(2) 印刷用紙の価格変動について

当社製品の主要材料の大部分は印刷用紙が占めており、安定的な量の確保と最適な価格の維持に努めております。しかしながら、急激な市況の変動等により仕入価格が上昇し、製造コストの削減で補えない場合や、販売価格に転嫁できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 売上債権の回収について

当社は与信管理の強化に努めておりますが、顧客の倒産などによる貸倒れが生じた場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社は法令の遵守を基本として事業を展開していますが、製造物責任、私的独占の禁止等、環境・リサイクル、特許等関連の法的規制を受けています。今後規制の強化が実施された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質

当社は製品及びサービスの品質保証体制の確立、運用について第三者機関による認証（ＱＭＳ）を取得し、品質管理の徹底を図っております。しかしながら、何らかの理由で製品納入の遅れや製品の欠陥等製造上の問題が発生した場合、損害賠償等の負担により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティについて

当社は個人情報及び顧客情報、情報システムを取り扱う際の運用管理については、プライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ）の認証を取得し、関連規程を整備運用して厳重に取り扱うこととしています。機密情報漏洩の防止に万全を期しておりますが、不測の事態により個人情報等の流出事故が発生した場合、損害賠償の負担等当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害の発生について

製造設備等の主要設備には防火、耐震、停電対策等を実施しております。また、本社工場に生産設備が集中していたため、2016年３月さいたま市に「さいたまサテライト」を開設し、生産設備の複数化を図りました。しかしながら、大地震などにより予想を超える被害が発生し生産活動が停止した場合、当社の業務に影響を及ぼす可能性があります。

４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）（業績等の概要）

文中の将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において判断したものであります。

① 経営成績等の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が見られたものの、継続的な物価上昇、中東情勢をはじめとした地政学リスクの長期化などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

印刷業界におきましては、原材料価格やエネルギー費、物流費、人件費の上昇に加え、Ｗｅｂ化や公的部門におけるペーパーレス化が進んでおります。その一方で、ＳＮＳをはじめとするデジタルコミュニケーションにおけるフェイク情報の懸念や、アプリやメールでの大量・多頻度の情報発信をオプトアウトする消費者行動に対し、行動変容を促す媒体として紙メディアの価値が再認識されています。

このような状況のもと、当社は主力のＩＰＤＰ、ＤＭＤＰサービスの販売を強化するとともに、両サービスに付帯する業務の獲得にむけアウトソーシングの幅を広げる活動に取り組んでまいりました。またインターネットと紙媒体の共存に向け、ＩＴサービスを展開する顧客の深耕に取り組んでまいりました。業界別では、ガバメントクラウドへの移行に伴う自治体向け需要の獲得に注力してまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は前事業年度を５億98百万円（8.2%）下回る67億32百万円となりました。また、利益面においては、営業利益が３億74百万円(前事業年度比51.4%増）、経常利益が４億３百万円（前事業年度比63.4%増）、当期純利益が２億83百万円（前事業年度比73.0%増）となりました。

品目別売上高の概況は次のとおりであります。

「ＢＦ複合サービス」

ビジネスフォーム関連は、Ｗｅｂ化に伴うペーパーレス化が進んだものの、特需の取込みもあったことから、売上高は前事業年度を54百万円（8.9%）上回る６億59百万円となりました。

「企画商印サービス」

商業印刷分野は、市場全体での需要量の減少傾向が続いており、売上高は前事業年度を９百万円（11.6%）下回る74百万円となりました。

「ＩＰＤＰサービス」

通知物関連では、電子化さらには前期受注品の失注の反動があったものの、新規開拓も含め積極的な営業活動を行ったことから、売上高は前事業年度を67百万円（2.7%）上回る25億96百万円となりました。

「ＤＭＤＰサービス」

販促分野では、消費者とのコミュニケーション手段として紙媒体の効果が再評価されているケースが見られるものの、発送代行サービスの大幅な減少等もあり、売上高は前事業年度を７億10百万円（17.3%）下回る34億１百万円となりました。

品目別売上高につきましては、以下のとおりであります。

期別 品目別	第73期		第74期	
	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%
ＢＦ複合サービス	605	8.3	659	9.8
企画商印サービス	84	1.2	74	1.1
ＩＰＤＰサービス	2,528	34.5	2,596	38.6
ＤＭＤＰサービス	4,112	56.1	3,401	50.5
合計	7,331	100.0	6,732	100.0

(注)主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
ＴＯＰＰＡＮ株式会社（注1）	912	12.45	760	11.30
株式会社ベネッセコーポレーション	672	9.18	723	10.75
その他	5,746	78.37	5,248	77.95
合計	7,331	100.00	6,732	100.00

（注1）ＴＯＰＰＡＮ株式会社への売上高の内、エンドユーザーであるサントリーウエルネス株式会社を対象としております。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ１億56百万円減少し、14億53百万円となりました。また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動によって得られた資金は、前事業年度比４億71百万円減少し、３億59百万円となりました。これは前事業年度と比較して、主に税引前当期純利益が１億56百万円増加したものの、前払年金費用の増減額が１億63百万円、預り金の増減額が１億51百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動によって支出した資金は、前事業年度比１億59百万円増加し、２億51百万円となりました。これは前事業年度と比較して、主に有形固定資産の取得による支出が１億76百万円増加し、投資有価証券の売却による収入が１百万円減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動によって支出した資金は、前事業年度に比べて61百万円減少し、２億64百万円となりました。これは前事業年度と比較して、ファイナンス・リース債務の返済による支出が38百万円減少したこと等によるものであります。

③生産、受注及び販売の状況

a．生産実績

品目別	第74期 自　2025年８月21日 至　2026年８月20日	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ＢＦ複合サービス	1,139,060	78.1
企画商印サービス	71,265	93.6
ＩＰＤＰサービス	2,876,428	105.5
DMDPサービス	2,997,889	95.3
計	7,084,644	95.7

(注)　金額は販売価格で表示しております。

b．受注状況

品目別	第74期 自　2025年８月21日 至　2026年８月20日			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
ＢＦ複合サービス	648,961	114.2	72,933	87.2
企画商印サービス	73,569	84.8	8,491	86.4
ＩＰＤＰサービス	2,669,208	109.3	408,446	121.7
DMDPサービス	3,440,264	83.4	407,480	110.4
計	6,832,003	94.6	897,352	112.4

(注)　金額は販売価格で表示しております。

c．販売実績

品目別	第74期 自　2025年８月21日 至　2026年８月20日	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ＢＦ複合サービス	659,637	108.9
企画商印サービス	74,910	88.4
ＩＰＤＰサービス	2,596,282	102.7
DMDPサービス	3,401,991	82.7
計	6,732,820	91.8

（２） 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び評価を行っております。

これらの見積り等は、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる要因等に基づいておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第５ 経理の状況 ２ 財務諸表等 （１）財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．財政状態の分析

（流動資産）

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末比16百万円（0.6%）減少し29億98百万円となりました。減少の主な要因は、現金及び預金が１億56百万円減少したこと等によるものであります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末比80百万円（2.1%）増加し39億89百万円となりました。増加の主な要因は、リース資産（有形）が48百万円、ソフトウエアが47百万円それぞれ減少したものの、投資有価証券が１億30百万円、前払年金費用が２億10百万円増加したこと等によるものであります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末比81百万円（6.3%）増加し13億77百万円となりました。増加の主な要因は、預り金が67百万円、リース債務が32百万円それぞれ減少したものの、１年内返済予定の長期借入金が２億円増加したこと等によるものであります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末比２億59百万円（75.7%）減少し83百万円となりました。減少の主な要因は、長期借入金が２億78百万円減少したこと等によるものであります

（純資産）

当事業年度末における純資産は、前事業年度末比２億41百万円（4.6%）増加し55億27百万円となりました。増加の主な要因は、自己株式が71百万円増加（純資産の減少）したものの、繰越利益剰余金が２億22百万円増加したこと等によるものであり、自己資本比率79.1%は経営目標としている65.0%を達成しました。当社の事業規模・特性や、不透明な事業活動における財務の安全性は、確保されているものと判断しております。

b．経営成績の分析

（売上高）

当事業年度における売上高は、前事業年度比５億98百万円（8.2%）減少し、67億32百万円となりました。これは、前事業年度比でＢＦ複合サービスが54百万円（8.9%）、ＩＰＤＰサービスが67百万円（2.7%）、それぞれ増加したものの、企画商印サービスが９百万円（11.6%）、ＤＭＤＰサービスが７億10百万円（17.3%）、それぞれ減少したことによるものであります。

（売上総利益）

当事業年度における売上総利益は、前事業年度比13百万円（0.8%）増加し、17億２百万円となりました。また、売上総利益率は前事業年度2.2ポイント上回る25.3%となりました。

（販売費及び一般管理費）

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度比１億14百万円（7.9%）減少し、13億27百万円となりました。これは、賞与引当金繰入額が３百万円（15.5%）、役員賞与引当金繰入額が２百万円（40.0%）増加したものの、退職給付費用が57百万円、給料及び手当が28百万円（4.8%）、法定福利費が８百万円（7.6%）、荷造運送費が６百万円（4.6%）減少したこと等によるものであります。

（営業利益）

当事業年度における営業利益は、前事業年度比１億27百万円増加し、３億74百万円となりました。また、売上高営業利益率は前事業年度を2.2ポイント上回る5.6%となりました。

（営業外損益）

当事業年度における営業外損益は、営業外収益が前事業年度に比べ29百万円増加し、営業外費用が前事業年度に比べ０百万円減少し、営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、28百万円の利益となりました。

（経常利益）

当事業年度における経常利益は、前事業年度に比べ１億56百万円増加し、４億３百万円となりました。また、売上高経常利益率は前事業年度を2.6ポイント上回る6.0%となりました。増益の要因としては、人件費の減少等によるものです。

（特別損益）

当事業年度における特別損益は、特別利益が前事業年度に比べ１百万円減少し、特別損失が前事業年度に比べ１百万円減少し、特別利益から特別損失を差し引いた純額は、０百万円の損失となりました。

（当期純利益）

当事業年度における当期純利益は、前事業年度に比べ１億19百万円増加し、２億83百万円となりました。また、売上高当期純利益率は前事業年度を2.0ポイント上回る4.2%となりました。

c．キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「（１）業績等の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「３　事業等のリスク」に記載の通りです。

④ 資本の財源及び資金の流動性について

当社における資金需要の主なものは、製造費用、販売費および一般管理費の営業費用による運転資金および設備投資資金であります。

資金調達については、主に内部資金及び金融機関からの借入金により調達しております。

５ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

６ 【研究開発活動】

当社はドキュメント生成技術、データハンドリング技術、紙加工技術の３つのスキル分野をコア技術としてとらえております。

研究開発活動としては、この３つの分野で新しいタイプのサービス開発につながる活動とユーザーニーズに対応するための応用開発の両面の活動を、生産本部生産技術部を中心に実施しております。当事業年度における研究開発費の総額は、70,615千円となっております。

当事業年度における主な研究開発活動は「自治体システムの標準化への対応」「効率化・自動処理の促進」になります。

プロモーション分野、トランザクション分野のデジタル化の影響と、旧来の大量生産を前提とした印刷業の工場運営から、適量化する印刷物をデジタル印刷で合理的に生産するという適応が求められます。当社では、自治体システムの標準化対応の機会に備え、標準化を活かしたデータ処理及び生産の効率化の研究を継続課題として進めてまいりました。

一方で、デジタル化の影響は生成したドキュメントそのものを付加価値化する機会にもつながります。当社がこれまで培ったドキュメント生成技術の応用研究を進め、新たな事業の可能性を追求してまいります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、267百万円であります。

建物と機械及び装置が主な内容であり、これらの設備投資につきましては、自己資金及び借入金をもって充当しております。

２ 【主要な設備の状況】

2026年８月20日現在

事業所名 (所在地)	業務区分	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・工場 (石川県金沢市)	印刷事業 全社的管理業務 販売業務	営業用 生産用	1,568,359	497,127	965,106 (32,178)	19,875	54,308	3,104,777	380
福井オフィス (福井県福井市)	販売業務	営業用	－	－	－	－	1,349	1,349	4
東京オフィス (東京都千代田区)	販売業務	営業用	1,844	－	－	－	182	2,027	23
大阪オフィス (大阪市淀川区)	販売業務	営業用	1,114	－	－	－	1,339	2,453	8
さいたまサテライト (埼玉県入間市)	印刷事業	生産用	9,230	57,098	－	－	0	66,329	6

(注) １ 「その他」は工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計を記載しております。
２ 現在休止中の主要な設備はありません。
３ さいたまサテライトは埼玉県さいたま市に移転しております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備の新設等に係る計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月20日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数　100株
計	6,000,000	6,000,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1996年３月１日(注)	5,400,000	6,000,000	―	460,000	―	285,200

(注)　定款の変更に基づき、1996年３月１日をもって株式１株を株式10株に分割しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年８月20日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	7	4	58	―	3	1,698	1,770	―
所有株式数(単元)	―	2,376	129	26,857	―	21	30,611	59,994	600
所有株式数の割合(%)	―	3.96	0.22	44.77	―	0.04	51.02	100.00	―

(注) 自己株式625,801株は「個人その他」に6,258単元、「単元未満株式の状況」に１株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アジリスト	石川県金沢市円光寺３－21－35	1,500	27.91
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南１－16－30	473	8.81
株式会社ダイトクコーポレーション	石川県金沢市大野町４－レ40－169	200	3.72
福島印刷従業員持株会	石川県金沢市佐奇森町ル６	187	3.50
北國総合リース株式会社	石川県金沢市片町２－２－15	152	2.83
山崎久子	石川県金沢市	120	2.23
三菱王子紙販売株式会社	東京都墨田区両国２－10－14	110	2.05
渡邉一徳	静岡県湖西市	77	1.44
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１－４－１	60	1.12
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡２－12－６	51	0.96
計	―	2,930	54.56

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　625,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　5,373,600	53,736	―
単元未満株式	普通株式　600	―	―
発行済株式総数	6,000,000	―	―
総株主の議決権	―	53,736	―

② 【自己株式等】

2026年８月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 福島印刷株式会社	石川県金沢市佐奇森町ル６	625,800	―	625,800	10.43
計	―	625,800	―	625,800	10.43

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、株主価値の共有、長期的な視点での企業価値向上とその成果の共有を目的として、役員を対象に譲渡制限付株式報酬制度を、従業員を対象に従業員持株会を通じた譲渡制限付株式付与制度を採用しております。これら制度の概要は、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等　(4)　役員の報酬等」、「第４　提出会社の状況　５　従業員の状況等　(2)　従業員の状況」をご参照ください。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第459条第１項及び会社法第155条第３号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2025年12月26日）での決議状況（取得日2025年12月29日）	210,000	78,750
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	190,000	71,250
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,000	7,500
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	9.52	9.52
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	9.52	9.52

(注) １．名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引（N-NET３）による取得であります。
２．当該決議に基づく自己株式の取得は、2025年12月29日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	―	―	―	―
保有自己株式数	625,801	―	625,801	―

（注）当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する安定的利益還元を経営の重要な政策の一つとして位置づけております。企業の体質強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を図りつつ、業績に基づいた成果配分による剰余金の配当を行うことを基本方針にしております。当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、また、「期末配当の基準日は毎年８月20日、中間配当の基準日は毎年２月20日とする。」旨を定款に定めております。当事業年度の期末配当金につきましては、基本方針及び当期の業績を勘案し期末配当金を７円とし、中間配当金として５円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき12円となります。

また、内部留保した資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化資金や設備投資資金として活用するとともに、将来の収益力向上を通じて株主の皆様に還元したいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）
2026年３月27日 取締役会決議	26,870	5.00
2026年10月２日 取締役会決議	37,619	7.00

４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性や公平性の確保及び経営監視機能の強化を図るため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主をはじめとした様々なステークホルダー重視を基本とした経営システムを構築し、維持していくことを重要な施策としております。また、企業価値増大のための経営の効率化、意思決定の迅速化を図るとともに、法令遵守体制の強化に努めております。

②企業統治の体制

(ア)企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の透明性や公平性の確保及び経営監視機能の強化を図るため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主重視を基本とした経営システムを構築し維持していくことを重要な施策としております。

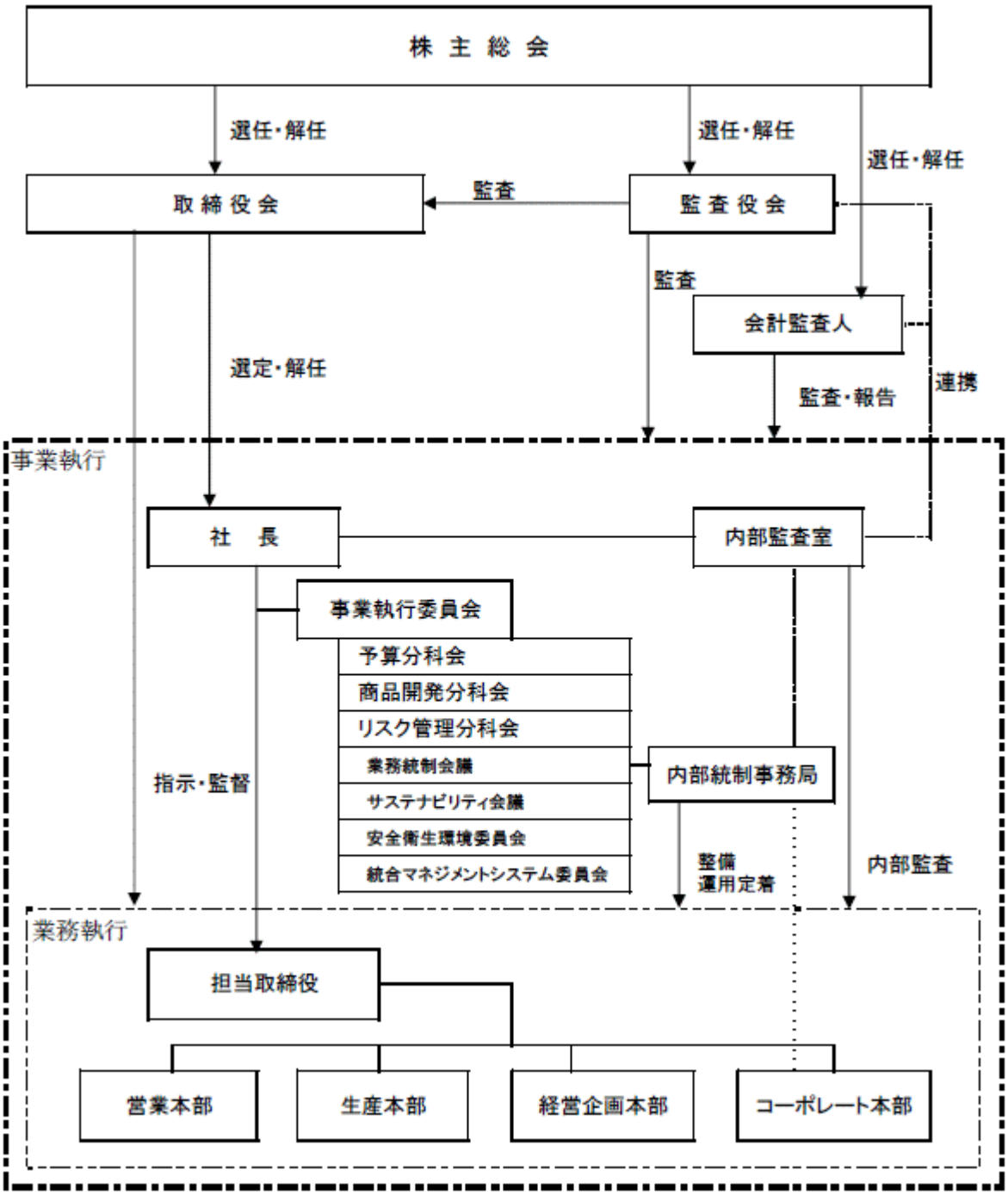
取締役会は、有価証券報告書提出日現在において議長を代表取締役社長ＣＥＯ松井睦とし、松井睦、福島槙一郎、藤井俊介、木戸正裕の４名の取締役で構成されており、定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況に対する監督機能を担っております。当社では、「業務執行機能」の分離を推進しており、取締役会の外、定期的に常勤取締役を含む経営陣および常勤監査役が出席する事業執行委員会をはじめとした各種制度委員会を通じ、経営全般について迅速な意思決定を行っております。

監査役は、2011年11月17日開催の定時株主総会の決議により１名増員し、常勤監査役１名、社外監査役２名の構成とし、監査役会を設置いたしました。常勤監査役野村裕幸、社外監査役中村俊介、社外監査役松田光代の計３名を選任しております。監査役会は、取締役の職務執行の監査を通じ、経営の健全性確保を図っております。また、常勤監査役は取締役会及び事業執行委員会等の重要な会議に出席するとともに、実地監査や会計監査人の監査の立会い等により、取締役の職務執行の状況を監査し、監査役会にて各監査役と情報の共有化を図っております。

また、計算書類の適正性を確保するため、2011年11月17日開催の定時株主総会の決議により会計監査人を選任しております。

会社の機関及び内部統制の体制は、次の通りでありますが、現状の体制において、当社の企業規模、展開している事業等を勘案し、迅速な意思決定を図ることが十分可能であると考えております。

コーポレートガバナンス体制



（イ）内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において、次の通り決議しております。

a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、代表取締役社長（現代表取締役社長ＣＥＯ）が繰り返しその精神を従業員等に伝え、その実現にリーダーシップを発揮します。

さらに、監査役設置会社とし、取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通じて、取締役の業務執行の適法性を確保いたします。

取締役会は、法令、定款および「取締役会規程」に従ってこれを運営し、取締役は取締役会の決議に基づいて職務を執行することにより、適法性を確保します。

また、監査役は、法令、定款および「監査役監査規程」に基づき監査を行うものとします。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る文書・記録については、「組織運営重要文書管理規程」に基づき、当該情報の主管部門が適切に保存・管理します。取締役および監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとします。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務遂行に係るリスクについて「事業執行統括規程」に基づき予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、事業執行委員会において半期および年次のマネジメントサイクルを運営します。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、ビジョンに基づき各年度の事業計画を決定します。この事業計画に基づき各部門において目標と予算を定め、担当取締役はその結果を取締役会に毎月報告、討議します。担当取締役は、改善等を必要とする場合、対策を講じるようにします。

e．従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社の内部統制システムを統括するリスク管理分科会にコンプライアンスに関する統括機能を持たせ、従業員等が法令定款その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範や行動基準としてのビジョンを定め、その周知徹底と遵守の推進を図ります。

・従業員等が、法令定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為などが行われていることを知り得た場合に公益通報として通報できる体制、並びにその責任者が重要な案件について遅滞なく取締役会及び監査役に報告する体制を確立いたします。

f．当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社が親会社及び子会社を持つ場合は、本基本方針の適用を前提とします。

g．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該従業員等に関する事項

監査役を補助する従業員等は、必要に応じて設置します。

h．前号の従業員等の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する従業員等は、取締役の指揮・監督を受けない専属の従業員等とします。

前項の使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査役の事前の同意を必要とします。

i．取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役および従業員等は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告しなければなりません。

・取締役および従業員等は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査役に報告します。

j．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・代表取締役社長（現・代表取締役社長ＣＥＯ）は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとします。

・取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議（事業執行委員会等）への監査役の出席を確保することとします。

・監査役は、独自に必要に応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとします。

③企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役および監査役全員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）契約を締結しております。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について補填する契約です。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。また、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。なお、当事業年度中に就任又は退任した取締役については、それぞれの在任期間中に開催された取締役会を対象としております。

氏　名	開催回数	出席回数
松 井　睦	18回	18回
福島　槙一郎	18回	18回
堺　嘉 弘	18回	18回
藤 井　俊 介	18回	18回
木 戸　正 裕	18回	18回

取締役会における具体的な検討事項として、販売活動、人材管理、投資判断、資金調達など業務執行に関する意思決定、各取締役が適正に業務を執行しているかどうかの監督、代表取締役の選定、事業計画や経営戦略等の決定及び監督等があります。

⑤取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策と株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当（中間配当、期末配当）等を行うことができる旨を定款で定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性6名　女性1名　（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長ＣＥＯ	松　井　　睦	1974年6月9日生	1997年４月 2012年８月 2013年８月 2016年８月 2016年11月 2018年８月 2020年８月 2022年11月 2023年８月 2026年８月	当社入社 営業本部長代理兼営業推進部長 営業本部長兼本社営業部長兼営業推進部長 営業本部長兼本社営業部長 取締役営業本部長兼本社営業部長 取締役生産本部長 取締役生産本部長兼生産技術部長 常務取締役生産本部長兼生産技術部長 代表取締役社長 代表取締役社長ＣＥＯ（現任）	※２	9
常務取締役ＣＴＲＯ兼コーポレート本部長	福　島　槙一郎	1982年11月19日生	2010年１月 2010年２月 2015年８月 2018年８月 2020年８月 2021年11月 2022年８月 2023年８月 2023年11月 2024年８月 2026年８月	デロイトトーマツコンサルティング株式会社退社 当社入社 営業本部東京営業販売プロデューサー 営業本部東京営業販売プロデューサー室長 経営企画部長兼経営企画室長 取締役経営企画部長兼経営企画室長 取締役経営企画部長 取締役営業本部長兼営業推進部長 常務取締役営業本部長兼営業推進部長 常務取締役営業本部長 常務取締役ＣＴＲＯ兼コーポレート本部長（現任）	※２	1,506 ※７
常務取締役ＣＯＯ兼生産本部長	藤　井　俊　介	1980年10月4日生	2003年４月 2021年８月 2023年８月 2024年８月 2024年11月 2025年８月 2026年８月 2026年11月	当社入社 営業推進部長 生産本部長 生産本部長兼情報システム部長 取締役生産本部長兼情報システム部長 取締役生産本部長 取締役ＣＯＯ兼生産本部長兼生産管理部長 常務取締役ＣＯＯ兼生産本部長兼生産管理部長（現任）	※２	―
取締役	木　戸　正　裕	1974年6月17日生	1997年11月 1999年10月 2001年４月 2019年１月 2019年12月 2020年１月 2021年11月	朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 木戸公認会計士事務所開設所長（現任） 税理士登録 税理士法人K-tax税理士（現任） 当社取締役(現任)	※２ ※３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役（常勤）	野　村　裕　幸	1964年1月28日生	1986年４月 2005年８月 2013年８月 2015年８月 2016年８月 2023年８月 2024年８月 2024年11月	当社入社 生産技術部長 生産副本部長兼資材部長 生産副本部長兼調達物流部長 製造部長兼調達物流部長 調達物流部長 生産技術部アソシエイトマネージャー 当社監査役（現任）	※４	10
監査役	中　村　俊　介	1954年10月22日生	1979年４月 1992年４月 2005年２月 2018年５月 2019年11月 2023年１月	日本開発銀行(現:日本政策投資銀行)入行 東振精機株式会社(現 株式会社東振精機)入社 同　代表取締役専務 同　代表取締役社長 当社監査役(現任) 株式会社東振精機　代表取締役会長（現任）	※１ ※５	―
監査役	松　田　光　代	1967年３月13日生	1998年４月 2009年12月 2011年４月 2015年１月 2022年７月 2023年11月	松田特許事務所入所 弁護士登録・西井弁護士事務所入所（弁護士） 弁理士登録 松田法律特許事務所入所（弁護士・弁理士） 弁護士法人クラフト代表社員（現任） 当社監査役(現任)	※１ ※６	―
計						1,526

※１　監査役中村俊介氏及び松田光代氏は、社外監査役であります。
※２　取締役の任期は、2026年８月期に係る定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
※３　取締役木戸正裕氏は、社外取締役であります。
※４　監査役野村裕幸氏の任期は、2024年８月期に係る定時株主総会終結の時から2028年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
※５　監査役中村俊介氏の任期は、2023年８月期に係る定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
※６　監査役松田光代氏の任期は、2023年８月期に係る定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
※７　福島槙一郎氏の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社アジリストが保有する株式数1,500千株を含めて記載しております。

②社外役員の状況

当社は社外役員として１名の社外取締役および２名の社外監査役を選任し、全員を独立役員としております。選任における独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任に当たっては名古屋証券取引所の独立役員選任基準を参考にしております。

社外取締役である木戸正裕氏は、公認会計士として様々な業態・企業に対する会計監査を通じた経験と、会計・財務・内部統制をはじめとした広範な知見を有しており、当社の企業価値向上及びコーポレートガバナンス強化に寄与することが期待できると判断しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、当社は同氏を独立役員として指定しております。

社外監査役である中村俊介氏は、金融機関における経験に加え、長年の企業経営者としての経験から広範かつ多様な知見を有し、卓越した経営手腕は評価されており、当社の企業価値向上に客観的かつ中立公正な立場での有効な提言が期待できると判断しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、当社は同氏を独立役員として指定しております。

社外監査役である松田光代氏は、弁護士および弁理士として法務全般に加え知財関連の高度な専門知識はもとより、行政や教育界を始め多様な社会的活動を通じた豊富な経験と見識を有しており、客観的かつ中立公正な立場から当社の経営に対する監査機能を発揮していただけることが期待できると判断しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、当社は同氏を独立役員として指定しております。

以上のほかには、当社との間に特筆すべき資本関係、人的関係、または取引関係等の利害関係はなく、客観的かつ公平・公正な立場で監督及び監査が行われていると判断しております。

③社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は監査役会において、定期的に内部監査の結果について報告を受けているほか、常勤監査役が出席した重要な会議の概要及び必要に応じて内部統制部門に説明を求めた事項など各種の報告を受け、情報の共有化を図っております。また、定期的な会計監査人との協議の場を通して、活発な意見交換を行うなど相互連携を強化し、監査の実効性と効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役会は、監査役（常勤監査役１名及び非常勤監査役２名(いずれも社外監査役)）で構成され、常勤監査役の監査結果等については、監査役会に報告し情報を共有するとともに、社外監査役の意見を求めるなど監査役間の連携に努めております。当事業年度において当社は監査役会を５回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。なお、当事業年度中に就任又は退任した監査役については、それぞれの在任期間中に開催された監査役会を対象としております。

氏　名	開催回数	出席回数
中 村 俊 介	５回	５回
松 田 光 代	５回	５回
野 村 裕 幸	５回	５回

監査役会における主な検討事項として、取締役の職務執行の妥当性、監査計画に基づく往査結果についての評価、内部統制システムの整備・運用状況の評価、会計監査人の監査の相当性判断、会計監査人の報酬の妥当性判断、監査環境の整備に関する内容等を実施しております。

また、常勤の監査役の活動として、取締役会に出席し、必要な場合意見を述べる他、事業執行委員会をはじめ各種制度委員会に出席するとともに、内部監査室と相互に連携し、各業務執行部門の業務監査を行い、取締役の業務執行について監督しております。

非常勤監査役は、監査役会で常勤監査役から監査の結果について報告を受け、また取締役会で取締役の業務の遂行状況および今後の見通し、現在抱えている課題について報告を受け、専門的な見地から意見を表明することで、監査の実効性の向上に努めています。

②内部監査の状況

内部監査部門として、内部監査室が設置されております。客観性と独立性を担保するため、当事業年度末現在、内部監査室は代表取締役社長（現・代表取締役社長ＣＥＯ）直轄の組織であり、年間の監査計画に基づいて定期的な内部監査を実施し、監査結果を同社長に直接報告しております。

内部統制部門としては内部統制事務局を設置し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況についてモニタリングをしております。

監査役、内部監査室、内部統制事務局及び会計監査人は、必要に応じて相互の情報、意見等の交換を行うなど、相互連携を強化し、監査の実効性と効率性を高めております。

なお、内部監査部門が取締役会、監査役会に対して直接報告する仕組みはないものの、内部統制部門、監査役及び会計監査人との間で定期的な意見交換の場は確保されており、監査の実効性は確保されていると判断しております。

③会計監査の状況

a．監査法人の名称

かなで監査法人

b．継続監査期間

５年間

c．業務を執行した公認会計士

杉田　昌則

井波　拓郎

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　５名、その他　10名

e．監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,500	―	18,500	―

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（ａを除く）

該当事項はありません。

c．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	41,600	31,800	9,800	―	―	4
社外取締役	3,000	3,000	―	―	―	1
監査役（社外監査役を除く）	8,400	8,400	―	―	―	1
社外監査役	4,800	4,800	―	―	―	2

（注）１　賞与の額は、当期中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与支給予定額9,800千円であります。
２　使用人兼務取締役２名の使用人給与相当額22,480千円は含まれておりません。
３　役員ごとの報酬等については、１億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

②役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針については、基本報酬として支払われる固定報酬と業績の達成度によって変動する業績連動報酬及び譲渡制限付株式を付与する非金銭報酬によって構成し、監査役の報酬は基本報酬として支払われる固定報酬とし業績連動報酬及び非金銭報酬は支給しないこととしております。また、その決定方法は、基本報酬については、毎年の担当職務等の委嘱時に取締役会にて代表取締役社長（現・代表取締役社長ＣＥＯ）松井睦に再委任しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長（現・代表取締役社長ＣＥＯ）が最も適しているためであります。業績連動報酬については、取締役会での内規の改廃等により審議・決定しております。現在、中期業績連動部分については外部要因からの業績への影響が大きい業種特性から設定しておりませんが、中期計画の精度向上を図ったうえで導入を検討する方針であります。

業績連動報酬は、経営指標の経常利益率に応じて、各取締役の基本報酬に下表に示す係数を乗じた金額としております。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、経常利益率2.0%、実績は6.0%であります。非金銭報酬は、具体的な支給時期及び配分については、次に示す譲渡制限付株式報酬制度の概要のとおり、取締役会において決定いたします。

当社の役員の報酬額については2006年11月19日開催の株主総会決議により、取締役報酬限度は年額90百万円以内（使用人兼務役員の給与・賞与相当額を除く）、監査役報酬限度額は年額24百万円以内となっております。提出日現在、対象となる役員は、取締役は４名（うち、社外取締役１名）、監査役は３名（うち、社外監査役２名）となります。

役付き役員の報酬に占める業績連動報酬

経常利益率	連動分（基本報酬月額倍数）
0%以下	0倍
0%～2%未満	2.0倍
2%～4%未満	2.5倍
4%～6%未満	3.0倍
6%～8%未満	3.5倍
8%以上	4.0倍

（譲渡制限付株式報酬制度）

当社は、2022年10月17日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関連する議案を2022年11月17日に開催の第70回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において付議し、本株主総会において承認・可決されております。

本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は、現行の取締役報酬枠の範囲内で年額10百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年30,000株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の１株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における名古屋証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

① 対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

② 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式を保有する方針として、取引関係の維持・強化など取締役会にて個別に検討し、当社の企業価値の維持向上に資すると判断される場合に保有しております。また、政策保有株式の個別銘柄の総取得総額は、総資産の100分の2を上回らないものとし、保有状況については、担当部署にて定期的に保有目的との整合性及び中長期な経済合理性や見通しについて検証を行った上で取締役会に報告し、保有方針について確認しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	13	350,128

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	300
非上場株式以外の株式	―	―

(注) 上記の株式数が増加又は減少した銘柄数には、株式分割、株式併合、株式交換、株式移転、合併等により株式数が変動した銘柄は含めておりません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社ＣＣＩグループ	173,000	17,300	取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。なお、同社が2025年10月1日付で株式分割を行ったことにより、保有株式が増加しております。	無(注1)
	211,060	105,357		
株式会社電算システムホールディングス	10,000	10,000	当社の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注2)
	30,750	33,500		

三谷商事株式会社	10,424	10,424	当社の顧客かつ仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	33,356	22,578		
株式会社ゴールドウイン	3,576	1,192	当社の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	7,647	8,590		
株式会社ＴＡＫＡＲＡ　＆ＣＯＭＰＡＮＹ	5,000	5,000	当社の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	21,000	19,525		
澁谷工業株式会社	2,643	2,643	当社の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	13,849	9,488		
三谷セキサン株式会社	4,000	1,000	当社の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	7,848	9,150		
株式会社富山第一銀行	6,037	6,037	取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	18,865	7,328		
三協立山株式会社	1,200	1,200	当社の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	811	758		
小松マテーレ株式会社	1,000	1,000	当社の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	756	791		
三谷産業株式会社	2,420	2,420	当社の顧客かつ仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,902	968		
高松機械工業株式会社	1,200	1,200	当社の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	658	580		
三井住友トラストグループ株式会社	960	240	取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注3)
	1,622	1,015		

注1.株式会社ＣＣＩグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社北國銀行は当社株式を保有しております。

注2.株式会社電算システムホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社電算システムは当社株式を保有しております。

注3.三井住友トラストグループ株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 経営戦略と連動した人材戦略

当社は、経営理念及びビジョンの実現並びに経営方針・事業計画の遂行に向け、人材の確保・育成・配置を重視しています。従業者が能力を最大限発揮できるよう、人事制度、社員研修及び資格制度の整備や顕彰の機会の充実を図り、「変化し続ける職場づくり」と「創造と挑戦を実践する人づくり」に取り組んでいます。

また、経営戦略と人材戦略との連動を一層高め、経営戦略を実行できる人材・組織を実現するため、人事制度の刷新を進めています。刷新に当たっては、役割・等級の考え方、評価・処遇の基本思想、配置・異動・育成の原則及び求める人材像を整理し、各人事施策が経営方針及び事業計画と連動する制度・運営の整備に取り組んでいます。

② 人材の確保・育成・配置に関する方針

当社は、事業計画の遂行に必要な人材と現有人材とのギャップを把握し、人材開発及び採用に関する施策を企画・実行しています。人材開発では、社員研修、資格取得の支援、育成を目的とした異動及び社内公募等を通じ、社員の能力開発と適切な人材配置に取り組んでいます。採用では、新卒採用及びキャリア採用のほか、必要に応じた外部人材の活用により、中長期的な事業運営に必要な人材の確保を図っています。

また、チャレンジ異動制度等を通じて、社員の意欲や適性を踏まえた配置・異動にも取り組んでいます。人事制度の刷新においては、人材情報を配置・育成等に活用する仕組みや、管理職による日常の人材マネジメントを支援する機能の整備も検討しています。

③ 人事評価及び従業員の給与等の決定方針

当社は、社員の能力発揮及び成長を促し、事業への貢献を適切に評価・処遇することを重視しています。人事評価では、職務・職位に応じた評価項目及び評価基準に基づき、社員の能力、職務遂行状況及び目標の達成状況等を評価しています。評価結果は、等級、職務・職位、基本給の改定及び賞与等に反映しています。また、評価者訓練、評価結果の本人への通知及び面談によるフィードバック等を通じ、公正な評価と社員の納得感の向上に取り組んでいます。

給与は、給与規程に基づき、年齢給、勤続給、職務給及び職位給から構成される基本給と、各種手当等により構成しています。基本給の改定に当たっては、給与規程に定める基準に基づき、評価結果、職務・職位、給与水準及び会社の業績等を勘案しています。各種手当は、給与規程に定める支給要件に基づき支給しています。賞与については、会社の業績及び社員の評価等を勘案し、規程に定める算定方法に基づき決定しています。

また、従業員の給与及び処遇の決定に当たっては、性別にかかわらず、人事評価制度に基づき公正に評価・決定しており、賃金体系における性別による差異はありません。男女間の賃金差異が生じる主な要因は、役職構成や平均勤続年数等の相違によるものです。

(2) 【従業員の状況】

① 提出会社の状況

2026年８月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
421	44.6	18.0	5,210,911	3.0

(注) 1　従業員数は就業人員であります。
2　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3　当社は印刷事業の単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

② 労働組合の状況

当社労働組合である「福島印刷労働組合」は2008年12月をもって解散いたしました。以後、労使間の問題は新たに結成した「福島印刷社員評議会」（会員数328名）で討議を行っており、特記すべき事項はありません。

③ 従業員持株会を通じた譲渡制限付株式付与制度

ア．従業員株式所有制度の概要

当社は、社員一人ひとりが長期的な視点で会社の成長に関わり、企業価値向上を自分事として捉え、その成果を共有することを目的として、従業員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する制度を導入しております。本制度では、対象従業員に対し、譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として金銭債権を支給し、対象従業員が当該金銭債権を従業員持株会に拠出するとともに、従業員持株会が当該金銭債権を当社に現物出資することにより、当社が処分する自己株式を譲渡制限付株式として取得する仕組みとしております。

イ．従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

42,300株

（注）上記は対象となり得る従業員全員が本制度に同意した場合の最大数であり、実際の株式数は本制度に同意する従業員数に応じて確定します。

ウ．当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員持株会の会員である当社従業員のうち、本制度への参加に同意した者としております。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注１）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注２）	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注１）		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.3	100	76.4	80.1	82.6

(注) １　管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）及び労働者の男女の賃金の額の差異（%）は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２　男性労働者の育児休業取得率（%）は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第５ 【経理の状況】

１ 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度(2025年８月21日から2026年８月20日まで)の財務諸表については、かなで監査法人により監査を受けております。

３ 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月20日)	当事業年度 (2026年８月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,609,590	1,453,028
受取手形	15,335	808
電子記録債権	85,023	74,455
売掛金	869,260	910,020
契約資産	1,459	―
製品	38,326	31,443
半製品	46,533	40,249
仕掛品	88,275	80,939
原材料	77,749	87,096
貯蔵品	76,131	86,523
その他	107,516	233,595
貸倒引当金	△221	△98
流動資産合計	3,014,980	2,998,062
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,327,099	5,388,607
減価償却累計額	△3,695,764	△3,833,363
建物（純額）	1,631,334	1,555,243
構築物	205,328	205,808
減価償却累計額	△177,027	△180,501
構築物（純額）	28,300	25,306
機械及び装置	5,941,827	6,007,487
減価償却累計額	△5,354,057	△5,453,358
機械及び装置（純額）	587,770	554,129
車両運搬具	42,199	41,919
減価償却累計額	△41,999	△41,822
車両運搬具（純額）	200	96
工具、器具及び備品	658,395	670,928
減価償却累計額	△578,568	△613,749
工具、器具及び備品（純額）	79,827	57,179
土地	965,106	965,106
リース資産	468,000	233,000
減価償却累計額	△399,499	△213,124
リース資産（純額）	68,500	19,875
有形固定資産合計	3,361,038	3,176,936
無形固定資産		
ソフトウエア	152,317	104,819
その他	4,417	4,417
無形固定資産合計	156,735	109,237
投資その他の資産		
投資有価証券	230,548	361,398
出資金	3,570	3,570
繰延税金資産	31,392	―

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年８月20日)	当事業年度 (2026年８月20日)
前払年金費用	82,495	292,691
その他	43,531	45,873
投資その他の資産合計	391,538	703,532
固定資産合計	3,909,311	3,989,705
資産合計	6,924,292	6,987,768
負債の部		
流動負債		
買掛金	192,018	188,642
短期借入金	250,000	250,000
1年内返済予定の長期借入金	78,400	278,400
リース債務	54,813	22,553
未払金	186,548	159,409
未払費用	270,547	269,014
資産除去債務	－	11,255
未払法人税等	82,094	57,323
賞与引当金	77,681	96,530
預り金	96,439	28,487
役員賞与引当金	7,000	9,800
その他	16	5,995
流動負債合計	1,295,558	1,377,412
固定負債		
長期借入金	306,000	27,600
リース債務	22,547	－
資産除去債務	14,351	3,096
繰延税金負債	－	52,492
固定負債合計	342,899	83,189
負債合計	1,638,457	1,460,601
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,000	460,000
資本剰余金		
資本準備金	285,200	285,200
資本剰余金合計	285,200	285,200
利益剰余金		
利益準備金	96,200	96,200
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	198,398	198,398
別途積立金	2,505,000	2,505,000
繰越利益剰余金	1,797,921	2,020,671
利益剰余金合計	4,597,519	4,820,270
自己株式	△169,117	△240,367
株主資本合計	5,173,602	5,325,102
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	112,232	202,064
評価・換算差額等合計	112,232	202,064
純資産合計	5,285,834	5,527,167
負債純資産合計	6,924,292	6,987,768

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年８月21日 至 2025年８月20日)	当事業年度 (自 2025年８月21日 至 2026年８月20日)
売上高	7,331,485	6,732,820
売上原価		
製品期首棚卸高	35,079	38,326
当期製品製造原価	5,645,638	5,023,733
合計	5,680,717	5,062,060
他勘定振替高	※２ 5	※２ 8
製品期末棚卸高	38,326	31,443
売上原価合計	5,642,385	5,030,608
売上総利益	1,689,100	1,702,212
販売費及び一般管理費	※１、※３ 1,441,674	※１、※３ 1,327,616
営業利益	247,425	374,595
営業外収益		
受取利息	399	1,070
受取配当金	5,049	7,985
受取保険金	―	25,200
その他	1,374	1,588
営業外収益合計	6,823	35,844
営業外費用		
支払利息	7,212	7,081
その他	309	285
営業外費用合計	7,521	7,366
経常利益	246,727	403,073
特別利益		
投資有価証券売却益	1,613	298
特別利益合計	1,613	298
特別損失		
固定資産除却損	※４ 1,656	※４ 408
特別損失合計	1,656	408
税引前当期純利益	246,684	402,964
法人税、住民税及び事業税	66,654	77,091
法人税等調整額	16,437	42,866
法人税等合計	83,091	119,958
当期純利益	163,592	283,006

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　2024年８月21日 至　2025年８月20日) 金額(千円)	構成比 (%)	当事業年度 (自　2025年８月21日 至　2026年８月20日) 金額(千円)	構成比 (%)
Ⅰ　材料費		1,120,866	19.5	998,788	19.6
Ⅱ　労務費	※１	1,928,885	33.6	1,914,802	37.5
Ⅲ　外注加工費		1,324,155	23.1	819,970	16.1
Ⅳ　経費	※２	1,367,280	23.8	1,375,063	26.9
当期総製造費用		5,741,187	100.0	5,108,625	100.0
期首仕掛品棚卸高		84,841		88,275	
合計		5,826,028		5,196,900	
期末仕掛品棚卸高		88,275		80,939	
他勘定振替高	※３	92,114		92,227	
当期製品製造原価		5,645,638		5,023,733	

(注)

前事業年度 (自　2024年８月21日 至　2025年８月20日)	当事業年度 (自　2025年８月21日 至　2026年８月20日)
※１　労務費のうち、賞与引当金繰入額は、56,121千円であります。	※１　労務費のうち、賞与引当金繰入額は、71,632千円であります。
※２　経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費　523,488千円 工場用消耗品費　267,705千円 水道光熱費　153,524千円	※２　経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費　459,196千円 工場用消耗品費　301,759千円 水道光熱費　147,002千円
※３　他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 半製品　△3,577千円 機械装置　775千円 経費　26,335千円 販売費及び一般管理費　68,582千円 計　92,114千円	※３　他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 半製品　△6,266千円 機械装置　800千円 経費　73,951千円 販売費及び一般管理費　23,741千円 計　92,227千円
４　原価計算の方法 当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。発生した原価差額は、原則として売上原価に賦課しておりますが、総製造費用の１％を超えた場合には売上原価と棚卸資産に配賦しております。	４　原価計算の方法 同左

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年８月21日　至 2025年８月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	460,000	285,200	285,200	96,200	200,999	2,505,000	1,688,469	4,490,669
当期変動額								
剰余金の配当							△56,741	△56,741
当期純利益							163,592	163,592
自己株式の取得								
固定資産圧縮積立金の取崩					△2,601		2,601	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△2,601	－	109,452	106,850
当期末残高	460,000	285,200	285,200	96,200	198,398	2,505,000	1,797,921	4,597,519

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△91,677	5,144,191	90,137	90,137	5,234,329
当期変動額					
剰余金の配当		△56,741			△56,741
当期純利益		163,592			163,592
自己株式の取得	△77,440	△77,440			△77,440
固定資産圧縮積立金の取崩					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			22,094	22,094	22,094
当期変動額合計	△77,440	29,411	22,094	22,094	51,504
当期末残高	△169,117	5,173,602	112,232	112,232	5,285,834

当事業年度(自 2025年８月21日　至 2026年８月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	460,000	285,200	285,200	96,200	198,398	2,505,000	1,797,921	4,597,519
当期変動額								
剰余金の配当							△60,256	△60,256
当期純利益							283,006	283,006
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	222,750	222,750
当期末残高	460,000	285,200	285,200	96,200	198,398	2,505,000	2,020,671	4,820,270

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△169,117	5,173,602	112,232	112,232	5,285,834
当期変動額					
剰余金の配当		△60,256			△60,256
当期純利益		283,006			283,006
自己株式の取得	△71,250	△71,250			△71,250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			89,832	89,832	89,832
当期変動額合計	△71,250	151,500	89,832	89,832	241,332
当期末残高	△240,367	5,325,102	202,064	202,064	5,527,167

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年８月21日 至 2025年８月20日)	当事業年度 (自 2025年８月21日 至 2026年８月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	246,684	402,964
減価償却費	566,746	498,739
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2,204	△122
賞与引当金の増減額（△は減少）	2,608	18,849
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,200	2,800
前払年金費用の増減額（△は増加）	△46,493	△210,195
受取利息及び受取配当金	△5,448	△9,056
支払利息	7,212	7,081
有形固定資産除却損	1,502	408
無形固定資産除却損	154	―
投資有価証券売却益	△1,613	△298
売上債権の増減額（△は増加）	41,458	△14,206
棚卸資産の増減額（△は増加）	△27,927	763
仕入債務の増減額（△は減少）	△16,538	△3,375
立替金の増減額（△は増加）	△46,239	△126,215
預り金の増減額（△は減少）	83,233	△67,951
未払消費税等の増減額（△は減少）	△21,488	△37,425
その他	45,517	△4,898
小計	825,962	457,859
利息及び配当金の受取額	5,448	9,056
利息の支払額	△7,155	△6,933
法人税等の支払額	△1,931	△100,145
法人税等の還付額	8,794	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	831,117	359,836
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△60,123	△236,733
無形固定資産の取得による支出	△24,239	△13,009
投資有価証券の取得による支出	△10,000	―
投資有価証券の売却による収入	2,040	300
その他	△345	△2,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	△92,668	△251,784
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△20,000	―
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△93,450	△54,807
長期借入金の返済による支出	△78,400	△78,400
自己株式の取得による支出	△77,440	△71,250
配当金の支払額	△56,610	△60,156
財務活動によるキャッシュ・フロー	△325,900	△264,613
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	412,549	△156,561
現金及び現金同等物の期首残高	1,197,040	1,609,590
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,609,590	※1 1,453,028

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

…総平均法による原価法によっております。

2　棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・半製品	**移動平均法**
仕掛品	**個別法**
原材料	**移動平均法**
貯蔵品	**最終仕入原価法**

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、2016年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　…７年～50年

機械及び装置…４年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用および数理計算上の差異は、発生事業年度に費用処理することとしております。

5　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

6　収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は主として印刷物の製造・販売によるものであり、製品の引き渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されます。

しかし、当社の顧客は国内事業者が主であり、出荷から引き渡しまでの期間が通常の期間と認められるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、主として製品を出荷した時点で収益を認識しております。

なお、顧客の要望により当社が製品を一時的に預かる場合は、出荷によらず製品の完成をもって収益を認識しております。

また、支配が一定期間にわたり顧客に移転するサービスについては、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、顧客との契約等に基づくアウトプット法により算出しております。

(重要な会計上の見積り)

1　繰延税金資産の回収可能性

(1)　当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	31,392千円	―
繰延税金負債	―	52,492千円

(2)　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社では、当事業年度末の将来減算一時差異のうち、回収可能性があると判断した部分について繰延税金資産を計上しております。

②主要な仮定

回収可能性の有無の判断は翌期以降の業績予測をベースとした課税所得の見積額に基づいて行っております。

業績予測は、過年度の実績、市況等を加味し、総合的に勘案した上で算出しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の経済状況及び経営環境の変化により、主要な仮定が変動した場合には、当事業年度末で回収可能と判断していた繰延税金資産を翌期以降に取り崩す必要性が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

（１）概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

（２）適用予定日

2028年８月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日）
・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日）

（１）概要
後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたもの。

（２）適用予定日
2028年８月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)
（キャッシュ・フロー計算書関係）
前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「立替金の増減額」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△722千円は、「立替金の増減額（△は増加）」△46,239千円、「その他」45,517千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※１　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自　2024年８月21日 至　2025年８月20日)	当事業年度 (自　2025年８月21日 至　2026年８月20日)
	81,167千円	70,615千円

※２　他勘定振替高は、主として半製品及び事務用消耗品費に振り替えたものであります。

※３　販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年８月21日 至　2025年８月20日)	当事業年度 (自　2025年８月21日 至　2026年８月20日)
荷造運送費	141,981千円	135,483千円
役員報酬	51,192千円	48,000千円
給料及び手当	592,144千円	563,907千円
賞与引当金繰入額	21,559千円	24,897千円
役員賞与引当金繰入額	7,000千円	9,800千円
退職給付費用	12,060千円	△45,686千円
法定福利費	113,753千円	105,140千円
減価償却費	43,257千円	39,542千円
賃借料	83,465千円	79,426千円

販売費及び一般管理費の、合計額に占める販売費に属する費用と、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年８月21日 至　2025年８月20日)	当事業年度 (自　2025年８月21日 至　2026年８月20日)
販売費に属する費用	67.6%	66.8%
一般管理費に属する費用	32.4%	33.2%

※４　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年８月21日 至　2025年８月20日)	当事業年度 (自　2025年８月21日 至　2026年８月20日)
建物	845千円	133千円
機械及び装置	－	274千円
工具、器具及び備品	657千円	0千円
ソフトウエア	154千円	－
車両運搬具	－	0千円
計	1,656千円	408千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自　2024年８月21日　至　2025年８月20日)

1　発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	6,000,000	―	―	6,000,000

2　自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	215,801	220,000	―	435,801

(変動事由の概要)　2024年12月20日の取締役会決議による自己株式の取得　220,000株

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年９月27日 取締役会	普通株式	28,920	5.00	2024年８月20日	2024年11月15日
2025年３月28日 取締役会	普通株式	27,820	5.00	2025年２月20日	2025年４月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月３日 取締役会	普通株式	利益剰余金	33,385	6.00	2025年８月20日	2025年11月14日

当事業年度(自　2025年８月21日　至　2026年８月20日)

1　発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	6,000,000	―	―	6,000,000

2　自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	435,801	190,000	―	625,801

(変動事由の概要)　2025年12月26日の取締役会決議による自己株式の取得　190,000株

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月３日 取締役会	普通株式	33,385	6.00	2025年８月20日	2025年11月14日
2026年３月27日 取締役会	普通株式	26,870	5.00	2026年２月20日	2026年４月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年10月２日取締役会	普通株式	利益剰余金	37,619	7.00	2026年８月20日	2026年11月20日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※１．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自　2024年８月21日 至　2025年８月20日)	当事業年度 (自　2025年８月21日 至　2026年８月20日)
現金及び預金勘定	1,609,590千円	1,453,028千円
現金及び現金同等物	1,609,590千円	1,453,028千円

２．重要な非資金取引の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

ＤＰ(データプリント)サービス事業における生産設備(機械及び装置)であります。

２．オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2025年８月20日)	当事業年度 (2026年８月20日)
１年内	23,949千円	1,904千円
１年超	13,970千円	－
合計	37,919千円	1,904千円

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入又はリースによる方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従い、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業等との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、１ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利の調達であり金利の変動リスクに晒されておりません。また、営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されていますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前事業年度（2025年８月20日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)投資有価証券			
その他有価証券	229,547	229,547	－
資産計	229,547	229,547	－
(1) 長期借入金 (１年内返済予定の長期借入金を含む)	384,400	378,909	△5,490
(2) リース債務 (１年内返済予定のリース債務を含む)	77,360	76,652	△708
負債計	461,760	455,561	△6,199

当事業年度（2026年８月20日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)投資有価証券			
その他有価証券	360,398	360,398	―
資産計	360,398	360,398	―
(1) 長期借入金 (１年内返済予定の長期借入金を含む)	306,000	302,665	△3,334
(2) リース債務 (１年内返済予定のリース債務を含む)	22,553	22,402	△150
負債計	328,553	325,068	△3,485

(注) １．「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) ２．市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2025年８月20日	2026年８月20日
非上場株式	1,001	1,000

(注) ３．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年８月20日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,609,132	―	―	―
受取手形	15,335	―	―	―
電子記録債権	85,023	―	―	―
売掛金	869,260	―	―	―
投資有価証券	―	10,000	―	―
合計	2,578,751	10,000	―	―

当事業年度（2026年８月20日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,452,570	―	―	―
受取手形	808	―	―	―
電子記録債権	74,455	―	―	―
売掛金	910,020	―	―	―
投資有価証券	―	10,000	―	―
合計	2,437,854	10,000	―	―

(注)４．長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（2025年８月20日）

区分	１年以内 (千円)	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	250,000	－	－	－	－	－
長期借入金	78,400	278,400	27,600	－	－	－
リース債務	54,813	22,547	－	－	－	－
合計	383,213	300,947	27,600	－	－	－

当事業年度（2026年８月20日）

区分	１年以内 (千円)	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	250,000	－	－	－	－	－
長期借入金	278,400	27,600	－	－	－	－
リース債務	22,553	－	－	－	－	－
合計	550,953	27,600	－	－	－	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年８月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	219,632	－	－	219,632
債券（地方債）	－	9,915	－	9,915
資産計	219,632	9,915	－	229,547

当事業年度（2026年８月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	350,128	－	－	350,128
債券（地方債）	－	10,270	－	10,270
資産計	350,128	10,270	－	360,398

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年８月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金 （１年内返済予定の長期借入金を含む）	－	378,909	－	378,909
リース債務 （１年内返済予定のリース債務を含む）	－	76,652	－	76,652
負債計	－	455,561	－	455,561

当事業年度（2026年８月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金 （１年内返済予定の長期借入金を含む）	－	302,665	－	302,665
リース債務 （１年内返済予定のリース債務を含む）	－	22,402	－	22,402
負債計	－	325,068	－	325,068

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

長期借入金、並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1　その他有価証券

前事業年度（2025年８月20日）

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	219,632	73,334	146,298
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券（地方債）	9,915	10,000	△85
合計		229,547	83,334	146,213

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、下落率が30%以上の株式について、減損処理を行うこととしております。

当事業年度（2026年８月20日）

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	350,128	73,334	276,793
	債券（地方債）	10,270	10,000	270
合計		360,398	83,334	277,063

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、下落率が30%以上の株式について、減損処理を行うこととしております。

2　事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自　2024年８月21日　至　2025年８月20日)

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	2,040	1,613	－
合計	2,040	1,613	－

当事業年度(自　2025年８月21日　至　2026年８月20日)

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	300	298	－
合計	300	298	－

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年８月21日 至 2025年８月20日)	当事業年度 (自 2025年８月21日 至 2026年８月20日)
退職給付債務の期首残高	1,003,801千円	982,257千円
勤務費用	62,929千円	61,684千円
利息費用	1,555千円	1,522千円
数理計算上の差異の発生額	△337千円	△136,264千円
退職給付の支払額	△85,691千円	△62,139千円
退職給付債務の期末残高	982,257千円	847,060千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年８月21日 至 2025年８月20日)	当事業年度 (自 2025年８月21日 至 2026年８月20日)
年金資産の期首残高	1,039,803千円	1,064,753千円
期待運用収益	10,398千円	10,647千円
数理計算上の差異の発生額	26,574千円	80,216千円
事業主からの拠出額	73,668千円	46,273千円
退職給付の支払額	△85,691千円	△62,139千円
年金資産の期末残高	1,064,753千円	1,139,751千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年８月20日)	当事業年度 (2026年８月20日)
積立型制度の退職給付債務	982,257千円	847,060千円
年金資産	△1,064,753千円	△1,139,751千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△82,495千円	△292,691千円
退職給付引当金又は前払年金費用（△）	△82,495千円	△292,691千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年８月21日 至 2025年８月20日)	当事業年度 (自 2025年８月21日 至 2026年８月20日)
勤務費用	62,929千円	61,684千円
利息費用	1,555千円	1,522千円
期待運用収益	△10,398千円	△10,647千円
数理計算上の差異の費用処理額	△26,912千円	△216,481千円
確定給付制度に係る退職給付費用	27,175千円	△163,921千円

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月20日)	当事業年度 (2026年８月20日)
債券	36.9%	36.9%
株式	29.4%	30.7%
生保一般勘定	20.1%	18.9%
その他	13.7%	13.5%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2024年８月21日 至 2025年８月20日)	当事業年度 (自 2025年８月21日 至 2026年８月20日)
割引率	0.2%	2.4%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

３ 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度17,715千円、当事業年度17,567千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、2022年11月17日に開催の第70期定時株主総会の決議において譲渡制限付株式報酬を新たに導入し、取締役会の決議において以下のとおり譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。

１ 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年８月21日 至 2025年８月20日)	当事業年度 (自 2025年８月21日 至 2026年８月20日)
販売費及び一般管理費	1,242	―

２ 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2022年11月17日 取締役会決議	2023年11月16日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） ５名	当社取締役（社外取締役を除く。） ４名
株式の種類及び付与された株式数	当社普通株式 12,000株	当社普通株式 12,000株
付与日	2022年12月16日	2023年12月15日
譲渡制限期間	2022年12月16日（払込期日）から当社の取締役、監査役及び従業員のいずれの地位も喪失する日までの期間	2023年12月15日（払込期日）から当社の取締役、監査役及び従業員のいずれの地位も喪失する日までの期間
譲渡制限解除条件	(注1)	(注2)

（注1） 対象者が、2022年12月16日（払込期日）から2023年８月期に係る定時株主総会の終結の時までの間（以下「本役務提供期間」という。）、継続して当社の取締役の地位（以下「本地位」という。）にあ

ることを条件として、本譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により本地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2022年12月から当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、１を超える場合は１とみなす。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、１株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

（注2）　対象者が、2023年12月15日（払込期日）から2024年８月期に係る定時株主総会の終結の時までの間（以下「本役務提供期間」という。）、継続して当社の取締役の地位（以下「本地位」という。）にあることを条件として、本譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により本地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2023年12月から当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、１を超える場合は１とみなす。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、１株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

①株式数

	2022年11月17日 取締役会決議	2023年11月16日 取締役会決議
譲渡制限解除前（株）	―	―
前事業年度末	5,700	8,000
付与	―	―
没収	―	―
譲渡制限解除	―	―
当事業年度末	5,700	8,000

②単価情報

	2022年11月17日 取締役会決議	2023年11月16日 取締役会決議
付与日における公正な評価単価（円）	401	414

（注）恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の前営業日の名古屋証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月20日)	当事業年度 (2026年８月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	22,082千円	30,271千円
未払事業税	7,128千円	9,150千円
減価償却費	123,792千円	132,116千円
その他	50,840千円	49,783千円
繰延税金資産小計	203,844千円	221,323千円
評価性引当額	△19,187千円	△15,470千円
繰延税金資産合計	184,656千円	205,853千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△90,643千円	△90,643千円
資産除去債務	△2,768千円	△915千円
前払年金費用	△25,870千円	△91,787千円
その他有価証券評価差額金	△33,981千円	△74,999千円
繰延税金負債合計	△153,263千円	△258,346千円
繰延税金資産の純額 （△は繰延税金負債の純額）	31,392千円	△52,492千円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年８月20日)	当事業年度 (2026年８月20日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.67	1.23
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.12	△0.12
住民税均等割等	0.75	0.46
評価性引当額増減	0.16	△0.92
その他	0.76	△1.34
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.68%	29.77%

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(収益認識関係)

1　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

品目別に分解した売上高は以下のとおりであります。

前事業年度(自　2024年８月21日　至　2025年８月20日)

	売上金額（千円）
ＢＦ複合サービス	605,477
企画商印サービス	84,727
ＩＰＤＰサービス	2,528,306
ＤＭＤＰサービス	4,112,974
合　　計	7,331,485

当事業年度(自　2025年８月21日　至　2026年８月20日)

	売上金額（千円）
ＢＦ複合サービス	659,637
企画商印サービス	74,910
ＩＰＤＰサービス	2,596,282
ＤＭＤＰサービス	3,401,991
合　　計	6,732,820

2　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

前事業年度(自　2024年８月21日　至　2025年８月20日)

当社は、日本国内において、印刷物の製造・販売並びに付帯業務を行っております。製品の販売の履行義務の充足時点については、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払を受ける権利を得ている時点と判断され、製品の引き渡し時点が該当します。

しかし、当社の顧客は国内事業者が主であり、出荷から引き渡しまでの期間が通常の期間と認められるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、主として製品を出荷した時点で収益を認識しております。

なお、顧客の要望により当社が製品を一時的に預かる場合は、出荷によらず製品の完成をもって収益を認識しており、当事業年度における売上高は107,989千円であり、このうち39,641千円については当事業年度末においても未出荷となっております。

また、支配が一定期間にわたり顧客に移転するサービスについては、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、顧客との契約等に基づくアウトプット法により算出しております。

取引の対価に変動対価は含まれておりません。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は１年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

当事業年度(自　2025年８月21日　至　2026年８月20日)

当社は、日本国内において、印刷物の製造・販売並びに付帯業務を行っております。製品の販売の履行義務の充足時点については、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払を受ける権利を得ている時点と判断され、製品の引き渡し時点が該当します。

しかし、当社の顧客は国内事業者が主であり、出荷から引き渡しまでの期間が通常の期間と認められるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、主として製品を出荷した時点で収益を認識しております。

なお、顧客の要望により当社が製品を一時的に預かる場合は、出荷によらず製品の完成をもって収益を認識しており、当事業年度における売上高は127,018千円であり、このうち38,726千円については当事業年度末においても未出荷となっております。

また、支配が一定期間にわたり顧客に移転するサービスについては、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、顧客との契約等に基づくアウトプット法により算出しております。

取引の対価に変動対価は含まれておりません。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は１年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

３　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高等　　（単位：千円）

	前事業年度 （自　2024年８月21日 至　2025年８月20日）	当事業年度 （自　2025年８月21日 至　2026年８月20日）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,012,536	969,619
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	969,619	985,284
契約資産（期首残高）	－	1,459
契約資産（期末残高）	1,459	－

契約資産は、一定期間にわたり充足される履行義務に関して認識した収益に対応する未請求の売掛金であり、顧客による検収等により当社が対価に対する権利を取得した時点で営業債権へ振り替えられます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、個別の契約期間が１年を超える重要な取引はありません。また、顧客の契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自　2024年８月21日　至　2025年８月20日)

1　製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ＢＦ複合サービス	企画商印サービス	ＩＰＤＰサービス	ＤＭＤＰサービス	合計
外部顧客への売上高	605,477	84,727	2,528,306	4,112,974	7,331,485

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はないため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
ＴＯＰＰＡＮ株式会社（注）	912,688	単一セグメントにつき省略

(注)ＴＯＰＰＡＮ株式会社への売上高の内、エンドユーザーであるサントリーウエルネス株式会社を対象としております。

当事業年度(自　2025年８月21日　至　2026年８月20日)

1　製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ＢＦ複合サービス	企画商印サービス	ＩＰＤＰサービス	ＤＭＤＰサービス	合計
外部顧客への売上高	659,637	74,910	2,596,282	3,401,991	6,732,820

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はないため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
ＴＯＰＰＡＮ株式会社（注）	760,986	単一セグメントにつき省略
株式会社ベネッセコーポレーション	723,460	単一セグメントにつき省略

(注)ＴＯＰＰＡＮ株式会社への売上高の内、エンドユーザーであるサントリーウエルネス株式会社を対象としております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1　関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自　2024年８月21日　至　2025年８月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　2025年８月21日　至　2026年８月20日)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

項目	前事業年度 (自　2024年８月21日 至　2025年８月20日)	当事業年度 (自　2025年８月21日 至　2026年８月20日)
１株当たり純資産額	949円97銭	1,028円46銭
１株当たり当期純利益	29円00銭	51円97銭

(注) 1　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
2　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自　2024年８月21日 至　2025年８月20日)	当事業年度 (自　2025年８月21日 至　2026年８月20日)
当期純利益（千円）	163,592	283,006
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	163,592	283,006
普通株式の期中平均株式数	5,640,746株	5,445,514株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	5,327,099	62,412	905	5,388,607	3,833,363	138,370	1,555,243
構築物	205,328	480	－	205,808	180,501	3,474	25,306
機械及び装置	5,941,827	172,312	106,652	6,007,487	5,453,358	205,678	554,129
車両運搬具	42,199	－	280	41,919	41,822	103	96
工具、器具及び備品	658,395	19,902	7,370	670,928	613,749	42,550	57,179
土地	965,106	－	－	965,106	－	－	965,106
リース資産	468,000	－	235,000	233,000	213,124	48,625	19,875
有形固定資産計	13,607,956	255,108	350,207	13,512,857	10,335,921	438,802	3,176,936
無形固定資産							
ソフトウエア	363,410	31,383	77,205	317,588	212,769	59,937	104,819
その他	4,417	－	－	4,417	－	－	4,417
無形固定資産計	367,828	31,383	77,205	322,006	212,769	59,937	109,237

(注) 当期増加額のうち、主なものは次の通りであります。

建物	第二工場オフセット印刷課LED工事	10,950千円
機械及び装置	3chオンラインインサーター EXTRUSTⅡ06-112	116,000千円
ソフトウエア	完成品システムマイグレーション	26,562千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250,000	250,000	1.74	―
１年以内に返済予定の長期借入金	78,400	278,400	0.50	―
１年以内に返済予定のリース債務	54,813	22,553	1.18	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	306,000	27,600	0.69	至2027年12月20日
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	22,547	―	―	―
合計	711,760	578,553	―	―

(注) １　平均利率は期末日の残高に対する加重平均利率を記載しております。
２　長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	27,600	―	―	―

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	221	98	221	98
賞与引当金	77,681	96,530	77,681	96,530
役員賞与引当金	7,000	9,800	7,000	9,800

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1　資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	458
預金の種類	
当座預金	972,865
普通預金	419,544
別段預金	160
定期預金	60,000
計	1,452,570
合計	1,453,028

ロ．受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ビニフレーム工業株式会社	446
アムズ株式会社	361
合計	808

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年９月20日迄	446
〃10月20日迄	―
〃11月20日迄	361
合計	808

ハ．電子記録債権

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社石川コンピュータ・センター	52,500
三谷コンピュータ株式会社	5,216
星光社印刷株式会社	4,793
日野トレーディング株式会社	2,259
瀬味証券印刷株式会社	1,909
その他	7,776
合計	74,455

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年９月20日迄	23,471
〃10月20日迄	23,790
〃11月20日迄	13,582
〃12月20日迄	11,862
2027年１月20日迄	1,748
合計	74,455

ニ．売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ＴＯＰＰＡＮ株式会社	148,557
株式会社ベネッセコーポレーション	74,855
福井システムズ株式会社	59,409
ＭＩＣ株式会社	32,172
ＮＥＣネクサソリューションズ株式会社	28,796
その他	566,228
合計	910,020

(ロ)売掛金滞留状況

当期首残高(千円) A	当期発生高(千円) B	当期回収高(千円) C	当期末残高(千円) D	回収率(%) $\frac{C}{A+B}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{2}\div\frac{B}{365}$
869,260	7,402,187	7,361,427	910,020	89.0	43.9

ホ．投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
株式会社ＣＣＩグループ	211,060
三谷商事株式会社	33,356
株式会社電算システムホールディングス	30,750
株式会社ＴＡＫＡＲＡ＆ＣＯＭＰＡＮＹ	21,000
株式会社富山第一銀行	18,865
その他	36,095
計	351,128
債券	
石川県令和６年度第２回公募公債（グリーンボンド・５年）	10,270
計	10,270
合計	361,398

ヘ．製品

区分	金額(千円)
ＢＦ複合サービス	28,664
企画商印サービス	102
ＩＰＤＰサービス	－
ＤＭＤＰサービス	2,676
合計	31,443

ト．半製品

区分	金額(千円)
ＢＦ複合サービス	1,648
企画商印サービス	－
ＩＰＤＰサービス	22,265
ＤＭＤＰサービス	16,335
合計	40,249

チ．仕掛品

区分	金額(千円)
ＢＦ複合サービス	5,532
企画商印サービス	4,417
ＩＰＤＰサービス	27,632
ＤＭＤＰサービス	43,358
合計	80,939

リ．原材料

区分	金額(千円)
原紙	49,385
ケース	697
インキ	29,314
あと糊・その他糊	7,699
合計	87,096

ヌ．貯蔵品

区分	金額(千円)
ＤＰインク、トナー関係	32,416
ローラー各種	9,754
インクジェットヘッド	9,192
ブランケット	7,726
その他	27,434
合計	86,523

２　負債の部

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
三菱王子紙販売株式会社	28,206
北陸電力株式会社	22,802
株式会社タナックス	18,199
株式会社SCREEN GP ジャパン	11,341
株式会社SCREEN GP サービス西日本	10,249
その他	97,843
合計	188,642

(3) 【その他】

①当事業年度における半期情報等

(累計期間)		中間会計期間	当事業年度
売上高	(千円)	3,037,011	6,732,820
税引前中間純損失(△)又は税引前当期純利益	(千円)	△39,736	402,964
中間純損失(△)又は当期純利益	(千円)	△24,573	283,006
１株当たり中間純損失(△)又は１株当たり当期純利益	(円)	△4.46	51.97

②決算日後の状況

特記すべき事項はありません。

③訴訟

特記すべき事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	８月21日から８月20日まで
定時株主総会	11月20日迄
基準日	８月20日
剰余金の配当の基準日	２月20日、８月20日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社 ― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.fuku.co.jp/
株主に対する特典	毎年８月20日現在で1,000株以上保有している株主に対し北陸の特産品(3,000円相当)を贈呈。

(注)　当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
会社法第189条第２項各号に掲げる権利
会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度　第73期(自　2024年８月21日　至　2025年８月20日)2025年11月14日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度　第73期(自　2024年８月21日　至　2025年８月20日)2025年11月14日北陸財務局長に提出

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第74期中(自　2025年８月21日　至　2026年２月20日)2026年３月27日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年11月18日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の６第１項に基づく自己株式の取得における自己株式買付状況報告書

（報告期間　自　2025年12月１日　至　2025年12月31日）2026年１月９日北陸財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月19日

福島印刷株式会社
取締役会　御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士　杉　田　　昌　則
指定社員 業務執行社員	公認会計士　井　波　　拓　郎

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福島印刷株式会社の2025年8月21日から2026年8月20日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福島印刷株式会社の2026年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請求済未出荷売上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	**監査上の対応**
【注記事項】（重要な会計方針）６収益及び費用の計上基準に記載の通り、会社は主に製品の出荷時点で収益を認識しているが、顧客の要望により会社が製品を一時的に預かる場合は、出荷によらず製品の完成をもって収益を認識している（以下、当該取引を「請求済未出荷売上」という）。 **また、【注記事項】（収益認識関係）２顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報に記載の通り、当事業年度において会社の計上した請求済未出荷売上は127,018千円であり、このうち38,726千円については当事業年度末においても未出荷となっている。** **売上高は財務諸表において最も金額的重要性が高く、企業活動の業績規模を示すものであり、財務諸表利用者の判断に与える影響が大きい重要な経営指標である。** **そのうち請求済未出荷売上は、一般的な売上と異なり、製品の出荷という裏付けがまだ存在しない時点で収益を認識することから、売上高の前倒し計上という潜在的なリスクが存在する。** **このため当監査法人は、重要な経営指標である売上高の中でも特にリスクの高い請求済未出荷売上について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。**	**当監査法人は請求済未出荷売上の認識が適切に行われていることを確認するために、主として以下の監査手続を実施した。** **・請求済未出荷売上に対する内部統制、特に顧客に支配が移転したことの確認に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。** **・請求済未出荷売上の比較分析や推移分析を実施した。** **・一定の請求済未出荷売上取引について、売上計上の根拠資料を閲覧するとともに、会社に対して質問をし、顧客への支配の移転があること及び請求済未出荷売上であることに合理的な理由があることを確かめた。** **・一定の請求済未出荷売上取引について、顧客に取引確認を行い、売上日・品目名・売上数量・売上金額・売掛金額・預り在庫数量を確かめた。** **・一定の請求済未出荷売上に対応する入金について、銀行入出金明細と照合するとともに、一定の請求済未出荷売上に対応する売上債権について、残高確認を実施した。** **・工場の棚卸立会を実施し、一定の請求済未出荷売上に係る預り在庫について、他の在庫と区分されていること、出荷可能な状態で保管されていること、会社が当該在庫を使用・転用できないことを確かめた。**

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、福島印刷株式会社の2026年8月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、福島印刷株式会社が2026年8月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。